

清代乾隆年間における奏摺の送達所要日数について

—軍機処録副奏摺中の関税史料を題材として—

滝野 正二郎

一、はじめに

前近代中国は「中央集権的専制国家」と一般にはいわれる。この見方に筆者は必ずしも賛成するものではないが、少なくとも、あの広い「領土」の中央と地方とがいかなる関係を持っていたかということは検討に値する問題であろう。中でも、どれほどの時間・空間的緊密度でその両者が結ばれていたかについての具体的検討は、筆者が研究課題としている交通史的観点からも重要な問題であるが、まだ充分になされているとは言い難い。本稿では、中国第一歴史档案館所蔵の『軍機処録副奏摺』財政類関税項所収の史料を用い、乾隆期の奏摺における送達所要日数の一覧表を作成し、この問題に関する一つのデータを提供することとする。

近年、清代史において档案が研究に用いられることは当然のようになった。中でも漢文で書かれた奏摺（いわゆる「漢文硃批奏摺」）は、台湾・中国の双方から出版が相次ぎ、比較的利用しやすい史料となっている。しかし、これを利用するうえで一つ問題があるとすれば、それが発せられた日付は明記されているが、皇帝のもとにいつ到着し皇帝がいつ批閱したかということについて、明確にはわからないということである。特に、ある地方官僚と皇帝の間を複数の档案が往復するとき、この問題により、論旨と奏摺の対応関係を確定することにはある程度の困難が伴うことになる。地方と北京の間を奏摺がどれほどの日数で送達されていたのかを知ることが、この困難を緩和する一助となると思われる¹⁾。

清代常関においては、一般にその長官たる監督（関差）の任期終了あるいは年に一度皇帝に徴税額を報告する義務があった。報告そのものは雍正初年のいわゆる関税贏餘銀兩報解制の開始から行われていたが、正確に12ヶ月ごとに報告を提出する制度が固まったのは乾隆14年（1749）であった²⁾。この報告は周知のとおり奏摺を用いて行われた。関税関係の史料が奏摺として今もなお多数残されているのはこのためである。筆者は清代常関制度の研究に携わってきたが、1995年2月から12月にかけて、中国第一歴史档案館において史料収集を行なった。本稿はその折の史料収集の成果の一部であり、いわば常関研究の副産物であるが、常関の徴税額の報告は、いくつか地域の総督・巡撫を含む管関監督の定期報告の一つであり、これを材料とすることによって緊急

性の薄い、いわばルーチンワークの場合における奏摺の送達所要日数を知ることができる。

奏摺が宮中に着き皇帝が硃批を書き込むと、軍機処において、いわゆる「軍機処録副奏摺」という写しがとられる。その一例を示せば下のようになる³⁾。一般に軍機処録副奏摺は、原奏摺の本文末尾を示す「伏乞皇上睿鑒、謹奏」に続けて、まず「……年…月…日奉硃批……」とあり、皇帝の硃批が書き込まれた日付(=奉批日期)を記し、その左下に、原奏摺の記された日付(=原奏日期)が書き込まれている。奏摺によっては原奏日期が記されていない場合があり、また奉批日期が本文より前、封面に重ねて記されていることから、奉批日期こそが原奏日期よりも重要視されていたことがわかるが、軍機処録副奏摺というこの種の檔案は、奉批日期に従って整理・保存されることとなる⁴⁾(現在、第一歴史檔案館においてもこの日付に従って配

虚二百十五	高恒	淮関飯食餘存銀兩
奏		
六月二十九日		
管理淮安関稅務郎中奴才高恒謹		
奏為		
奏明事窃照淮安関一處向例凡米豆雜貨每石隨額収飯食銀三		
釐以一釐給發書役為添湊紙筆飯食之需二釐存為公用及		
補經費冊内未開之項等因		
奏明在案今奴才……中略……		
………理合恭摺		
奏明伏乞		
皇上睿鑒謹		
奏		
乾隆十八年六月二十九日奉		
硃批覽		
六月十八日		

列されている⁵⁾。

以上のように、これには、原奏日期と奉批日期とが書き込んであるため、もとの奏摺(奏摺の原件、いわゆる「硃批奏摺」)がいつ出されていつ皇帝によって硃批が書かれたかを知ることができる。しかもそこに付されている硃批は、雍正帝の硃批とは対照的に、「覽」・「知道了」・「該部議奏」など非常に簡単なものが多く、具体的な指示は「上諭」・「旨」などとして別に出され、

「軍機大臣字寄」・「軍機大臣伝諭」として原奏官僚に伝達される⁶⁾。つまり、原奏摺に直接書き込まれ原奏官僚本人に送り返される硃批そのものを書くこと自体には、そう時間を要しなかったはずであるから、奉批日期がすなわち皇帝が該奏摺を閲覧した日付であると判断できる⁷⁾。

二、表の作成

前節註5)で述べた史料ノートは、乾隆元年(1736)から乾隆50年(1785)4月までの軍機処録副奏摺・財政類・関税項所収の奏摺、総計約1400件について作成したものである⁸⁾。全件について表を作成し得なかったため、その中から、乾隆元年～6年、18年～19年、29年～30年、38年～39年、47年～49年の5期に分けてファイル番号・奏摺者官職・原奏日期・奉批日期を抽出し、それに官職別番号・官僚駐在地・所要日数および備考を付して次頁以下の表1-Aから5-Aまでを作成した。

表中の各項目について説明を加えると以下のようなになる。

①ファイル番号

これは中国第一歴史档案馆の軍機処録副奏摺の整理番号をもとにした番号である。表中の58001は档案馆で付すところの580-1を指し、58726は587-26を同じく指す。

②奏摺者の官職

ここで提示した官僚の大部分は常関の最終的管理者である。その管轄は表6を参照のこと。

③番号

この番号はワードプロセッサのソート機能を利用してA表からB表を作成するために付したものである。上二桁は省を示し(譚其驥主編『中国歴史地集第八冊清時期』地図出版社1987年のページ数を基にしている)、下二桁は官職別に筆者が適宜付した。なお複数の省を管轄する総督の番号はその二つの省の番号を並べたものとなっている。

④官僚の駐在地

表中の北京は本来「京師」とすべきであるが、イメージしにくいためにここでは敢えて「北京」とした。

⑤原奏日期

前述したとおり原奏摺(硃批奏摺)が書かれた日付を指す。上二桁が年(乾隆…年、Yは雍正を示す)、中二桁が月。ここにRとあるのは閏月を示す。下二桁が日。第6列奉批日期も同じ。軍機処録副奏摺にこれが記載されていない場合は、档案馆所蔵の『宮中档硃批奏摺』財政類関税項所収あるいは『宮中档乾隆朝奏摺』所収の該当すると思われる奏摺と対照するか、内容のメモに従って推定した。

表1-A 奏摺の送達所要日数(乾隆元年~6年)

文件号	奏摺者官職	番号	駐在 地	原奏日期	奉批日期	所要日数	備 考
58001	福州 将軍	4202	福州	—	010123	—	
58002	江西 巡撫	3301	南昌	Y131226	010126	30	
58003	江寧 織造	1600	江寧	—	010228	—	
58004	江寧 織造	1600	江寧	—	010424	—	
58005	江寧 織造	1600	江寧	—	010424	—	
58006	内閣 大學士	0100	北京	—	010714	—	
58007	山西 道監察御史	0100	北京	—	011207	—	
58008	江蘇 巡撫	1601	蘇州	—	020215	—	
58009	潮州 總兵	4403	潮州	—	030301	—	
58010	長蘆 總督	0702	天津	030317	030319	2	
58011	直隸 總督	0701	保定	030602	030603	1	
58012	安徽 巡撫	1801	安慶	030616	030704	17	
58013	兩江 總督	1618	江寧	031028	031110	11	
58014	江西 道監察御史	0100	北京	—	031201	—	
58015	閩浙 總督	4231	福州	031215	040118	32	
58016	蘇州 織造	1602	蘇州	—	040312	—	
58017	吏部 尚書	0100	北京	040326	040328	2	
58018	安徽 布政使	1800	江寧	040515	040529	14	
58019	江西 巡撫	3301	南昌	040611	040706	24	
58020	廣東 巡撫	4401	廣州	040604	040709	34	
58021	福州 將軍	4202	福州	040622	040722	29	
58022	兩江 總督	1618	江寧	040906	040919	13	
58023	安慶 巡撫	1801	安慶	040917	040929	12	
58024	安慶 巡撫	1801	安慶	040917	040929	12	
58025	安慶 巡撫	1801	安慶	040917	040929	12	
58026	安慶 巡撫	1801	安慶	040917	040929	12	
58027	廣東 巡撫	4401	廣州	040911	041015	34	
58028	淮安 關監督	1604	淮安	041019	041104	15	
58029	福州 將軍	4202	福州	—	041222	—	
58101	福州 將軍	4202	福州	041222	050122	30	
58102	漕運 總督	1605	淮安	050125	050205	9	
58103	九江 關監督(景德鎮)	3302	景德鎮	050125	050217	21	
58104	九江 關監督(景德鎮)	3302	景德鎮	050201?	050225	24?	
58105	河南 巡撫	2401	開封	050515	050519	4	
58106	廣東 巡撫	4401	廣州	050419	050524	34	
58107	福州 將軍	4202	福州	050424	050529	34	
58108	直隸 總督	0701	保定	050608	050610	2	
58109	安徽 巡撫	1801	安慶	050529	050614	15	
58110	江寧 織造	1600	江寧	051009	051026	17	
58111	湖北 布政使	3500	武昌	051228	060118	20	
58112	安徽 巡撫	1801	安慶	060111	060123	12	
58113	杭州 織造	3102	杭州	060125	060217	21	
58114	兩江 總督	1618	江寧	060213	060224	11	
58115	安徽 巡撫	1801	安慶	—	060226	—	
58116	廣東 巡撫	4401	廣州	—	060308	—	
58117	淮安 關監督	1604	淮安	060229	060310	11	
58118	江蘇 巡撫	1601	蘇州	060328	060412	13	
58119	直隸 總督	0701	保定	—	060414	—	
58120	福州 將軍	4202	福州	060324	060429	34	
58121	浙江 巡撫	3101	杭州	060501	060516	15	
58122	湖廣 總督	3537	武昌	060516	060602	16	
58123	兩江 總督	1618	江寧	060522?	060604	12	
58124	九江 關監督	3302	景德鎮	060528	060617	19	
58125	淮安 關監督	1604	淮安	060608	060620	12	
58126	淮安 關監督	1604	淮安	060608	060620	12	
58127	福州 將軍	4202	福州	060528	060628	30	
58128	廣東 巡撫	4401	廣州	060616	060721	34	
58129	廣東 巡撫	4401	廣州	060706	060812	36	秋獮避暑
58130	湖廣 總督	3537	武昌	060913	060929	16	
58131	淮安 關監督	1604	淮安	061006	061017	11	
58132	湖南 巡撫	3701	長沙	060924	061017	22	
58133	蘇州 巡撫	1601	蘇州	061012	061024	12	
58134	閩浙 總督	4231	福州	061012	061027	15	江歉收米糧、請免收米稅
58135	兩江 總督	1618	江寧	061024	061106	12	
58136	兩淮 總督	1603	揚州	061025	061111	16	
58137	兩淮 總督	1603	揚州	061025	061111	16	
58138	淮安 關監督	1604	淮安	061104	061117	13	
58139	江寧 織造	1600	江寧	061104	061124	20	
58140	山東 巡撫	2201	濟南	061122	061127	5	
58141	蘇州 巡撫	1601	蘇州	061122	061204	12	
58142	湖廣 總督	3537	武昌	061124	061206	12	
58143	鳳陽 關監督	1802	鳳陽	061122	061208	14	

表1-B 奏摺の送達所要日数平均(乾隆元年~6年)

文件号	奏摺者官職	番号	駐在 地	原奏日期	奉批日期	所要日数	平均	備 考
58006	内閣大学士	0100	北 京	—	010714	—		
58007	山西道監察御史	0100	北 京	—	011207	—		
58014	江西道監察御史	0100	北 京	—	031201	—		
58017	吏部尚書	0100	北 京	040326	040328	2	2.0	
58011	直隸總督	0701	保 定	030602	030603	1		
58108	直隸總督	0701	保 定	050608	050610	2		
58119	直隸總督	0701	保 定	—	060414	—	1.5	
58010	長蘆鹽政	0702	天 津	030317	030319	2	2.0	
58003	江寧織造	1600	江 寧	—	010228	—		
58004	江寧織造	1600	江 寧	—	010424	—		
58005	江寧織造	1600	江 寧	—	010424	—		
58110	江寧織造	1600	江 寧	051009	051026	17		
58139	江寧織造	1600	江 寧	061104	061124	20	18.5	
58008	江蘇巡撫	1601	蘇 州	—	020215	—		
58118	蘇州巡撫	1601	蘇 州	060328	060412	13		
58133	蘇州巡撫	1601	蘇 州	061012	061024	12		
58141	蘇州巡撫	1601	蘇 州	061122	061204	12	12.3	
58016	蘇州織造	1602	蘇 州	—	040312	—		
58136	兩淮鹽政	1603	揚 州	061025	061111	16		
58137	兩淮鹽政	1603	揚 州	061025	061111	16	16.0	
58028	淮安關監督	1604	淮 安	041019	041104	15		
58117	淮安關監督	1604	淮 安	060229	060310	11		
58125	淮安關監督	1604	淮 安	060608	060620	12		
58126	淮安關監督	1604	淮 安	060608	060620	12		
58131	淮安關監督	1604	淮 安	061006	061017	11		
58138	淮安關監督	1604	淮 安	061104	061117	13	12.3	
58102	漕運總督	1605	淮 安	050125	050205	9	9.0	
58013	兩江總督	1618	江 寧	031028	031110	11		
58022	兩江總督	1618	江 寧	040906	040919	13		
58114	兩江總督	1618	江 寧	060213	060224	11		
58123	兩江總督	1618	江 寧	060522?	060604	12		
58135	兩江總督	1618	江 寧	061024	061106	12	11.8	
58018	安徽布政使	1800	江 寧	040515	040529	14	14.0	
58012	安徽巡撫	1801	安 慶	030616	030704	17		
58023	安徽巡撫	1801	安 慶	040917	040929	12		
58024	安徽巡撫	1801	安 慶	040917	040929	12		
58025	安徽巡撫	1801	安 慶	040917	040929	12		
58026	安徽巡撫	1801	安 慶	040917	040929	12		
58109	安徽巡撫	1801	安 慶	050529	050614	15		
58112	安徽巡撫	1801	安 慶	060111	060123	12		
58115	安徽巡撫	1801	安 慶	—	060226	—	13.1	
58143	鳳陽關監督	1802	鳳 陽	061122	061208	14	14.0	
58140	山東巡撫	2201	濟 南	061122	061127	5	5.0	
58105	河南巡撫	2401	開 封	050515	050519	4	4.0	
58121	浙江巡撫	3101	杭 州	060501	060516	15	15.0	
58113	杭州織造	3102	杭 州	060125	060217	21	21.0	
58002	江西巡撫	3301	南 昌	Y131226	010126	30		
58019	江西巡撫	3301	南 昌	040611	040706	24	27.0	
58103	九江關監督(景德鎮)	3302	景 德 鎮	050125	050217	21		
58104	九江關監督(景德鎮)	3302	景 德 鎮	050201?	050225	24?		
58124	九江關監督	3302	景 德 鎮	060528	060617	19	21.3	
58111	湖北布政使	3500	武 昌	051228	060118	20	20.0	
58122	湖廣總督	3537	武 昌	060516	060602	16		
58130	湖廣總督	3537	武 昌	060913	060929	16		
58142	湖廣總督	3537	武 昌	061124	061206	12	14.7	
58132	湖南巡撫	3701	長 沙	060924	061017	22	22.0	
58001	福州將軍	4202	福 州	—	010123	—		
58021	福州將軍	4202	福 州	040622	040722	29		
58029	福州將軍	4202	福 州	—	041222	—		
58101	福州將軍	4202	福 州	041222	050122	30		
58107	福州將軍	4202	福 州	050424	050529	34		
58120	福州將軍	4202	福 州	060324	060429	34		
58127	福州將軍	4202	福 州	060528	060628	30	31.4	
58015	閩浙總督	4231	福 州	031215	040118	32	32.0	
58134	閩浙總督	4231	福 州	061012	061027	15		江歙米糧、請免取米稅。在浙江?
58020	廣東巡撫	4401	廣 州	040604	040709	34		
58027	廣東巡撫	4401	廣 州	040911	041015	34		
58106	廣東巡撫	4401	廣 州	050419	050524	34		
58116	廣東巡撫	4401	廣 州	—	060308	—		
58128	廣東巡撫	4401	廣 州	060616	060721	34	34.0	
58129	廣東巡撫	4401	廣 州	060706	060812	36		秋獮避暑
58009	潮州總兵	4403	潮 州	—	030301	—		

表2-A 奏摺の送達所要日数(乾隆18年~19年)

文件号	奏摺者官職	駐在 地	番 号	原奏日期	奉批日期	所要日数	備 考
58701	江蘇巡撫	蘇州	1601	171220	180104	14	
58702	福州將軍	福州	4202	171215	180116	31	
58703	浙江巡撫	杭州	3101	171225	180116	21	
58704	江蘇巡撫	蘇州	1601	180207	080217	10	
58705	粵海關監督	廣州	4402	180119	180226	37	
58706	江寧織造	江寧	1600	180217	180302	15	
58707	江蘇巡撫	蘇州	1601	180321	180325	4	
58708	福州將軍	福州	4202	180329	180502	32	
58709	江寧織造	江寧	1600	180428	180516	18	
58710	粵海關監督	廣州	4402	180413	180525	42	
58711	湖北巡撫	武昌	3501	180529	180615	15	
58712	淮安關監督	淮安	1604	180618	180629	11	
58713	淮安關監督	淮安	1604	180618	180629	11	
58714	江西巡撫	南昌	3301	—	180704	—	
58715	福州將軍	福州	4202	—	180724	—	
58716	鳳陽關監督	鳳陽	1802	180713	180725	12	
58717	浙江巡撫	杭州	3101	180713	180801	17	
58718	山東巡撫	濟南	2201	180806	180809	3	
58719	山東巡撫	濟南	2201	180806	180809	3	
58720	福州將軍	福州	4202	180820	180920	30	秋獮避暑
58721	江寧織造	江寧	1600	180904	180920	16	秋獮避暑
58722	江寧織造	江寧	1600	180913	180929	16	秋獮避暑
58723	湖南巡撫	長沙	3701	180903	180929	26	秋獮避暑
58724	兩江總督	江寧	1618	181121?	181107?	-14?	
58725	山東巡撫	濟南	2201	181215	181219	4	
58726	江蘇巡撫	蘇州	1601	—	180523	—	
58727	浙江巡撫	杭州	3101	181224	190112	18	
58728	福州將軍	福州	4202	181216	190113	27	
58729	山東巡撫	濟南	2201	190126	190201	5	
58730	粵海關監督	廣州	4402	190118	190230	42	
58731	長蘆鹽政	天津	0702	190301	190303	2	
58732	粵海關監督	廣州	4402	181110	190307	57	
58733	安徽巡撫	安慶	1801	190228	190310	12	
58734	福州將軍	福州	4202	190221	190315	24	
58735	江寧織造	江寧	1600	190426	19R408	12	
58736	荊關監督	荊州	3502	190322	190412	19	
58737	江蘇巡撫	蘇州	1601	190403	190413	10	
58738	長蘆鹽政	天津	0702	190429	19R401	2	
58739	江蘇巡撫	蘇州	1601	190422	19R404	12	
58740	河東道總督	濟寧	2202	190512	190519	7	東巡
58741	湖廣總督	武昌	3537	19R429	190525	25	東巡
58742	淮安關監督	淮安	1604	190521	190604	13	東巡
58743	淮安關監督	淮安	1604	190521	190604	13	東巡
58744	荊關監督	荊州	3502	190518	190612	24	東巡
58745	荊關監督	荊州	3502	190518	190612	24	東巡
58746	江西巡撫	南昌	3301	190520	190613	23	東巡
58747	福州將軍	福州	4202	190606	190704	27	東巡
58748	鳳陽關監督	鳳陽	1802	190624	190712	17	東巡
58749	鳳陽關監督	鳳陽	1802	190624	190712	17	東巡
58750	鳳陽關監督	鳳陽	1802	190624	190712	17	東巡
58751	安徽巡撫	安慶	1801	190712	190803	20	東巡
58752	杭州織造	杭州	3102	190812	190906	23	東巡
58753	湖南巡撫	長沙	3701	190924	191012	17	原簿は9月12日批
58754	戶科給事中	北京	0100	190916	原摺	—	東巡
58755	江南道監察御史	北京	0100	190917	原摺	—	東巡
58756	窯廠監督	景鎮	3302	191128	191220	21	原簿は9月20日批
58757	淮安關監督	淮安	1604	190918	191002	13	
58758	淮安關監督	淮安	1604	190918	191002	13	
58759	蘇州織造	蘇州	1602	190910	191007	26	
58760	粵海關監督	廣州	4402	190901	191012	40	
58761	福州將軍	福州	4202	190924	191021	26	
58762	江寧織造?	江寧	1600	191021	191104	13	
58763	廣東巡撫	廣州	4401	191006	191107	31	
58764	江蘇巡撫	蘇州	1601	191102	191117	15	
58765	福州將軍	福州	4202	191115	191211	25	
58766	浙江巡撫	杭州	3101	191204	191220	16	

表 2-B 奏摺の送達所要日数平均（乾隆18年～19年）

文件号	奏摺者官職	駐在地	番 号	原奏日期	奉批日期	所要日数	平均	備 考
58754	戸科給事中	北 京	0100	190916	原摺	—	—	東巡
58755	江南道監察御史	北 京	0100	190917	原摺	—	—	東巡
58731	長 蘆 塩 政	天 津	0702	190301	190303	2	2.0	
58738	長 蘆 塩 政	天 津	0702	190429	19R401	2		
58706	江 寧 織 造	江 寧	1600	180217	180302	15	14.5	秋獮避暑 秋獮避暑
58709	江 寧 織 造	江 寧	1600	180428	180516	18		
58721	江 寧 織 造	江 寧	1600	180904	180920	16		
58722	江 寧 織 造	江 寧	1600	180913	180929	16		
58735	江 寧 織 造	江 寧	1600	190426	19R408	12		
58762	江 寧 織 造	江 寧	1600	191021	191104	13		
58701	江 蘇 巡 撫	蘇 州	1601	171220	180104	14	—	
58704	江 蘇 巡 撫	蘇 州	1601	180207	080217	10		
58707	江 蘇 巡 撫	蘇 州	1601	180321	180325	4		
58726	江 蘇 巡 撫	蘇 州	1601	—	180523	—		
58737	江 蘇 巡 撫	蘇 州	1601	190403	190413	10		
58739	江 蘇 巡 撫	蘇 州	1601	190422	19R404	12		
58764	江 蘇 巡 撫	蘇 州	1601	191102	191117	15		
58759	蘇 州 織 造	蘇 州	1602	190910	191007	26	26.0	
58712	淮 安 閩 監 督	淮 安	1604	180618	180629	11	12.0	東巡 東巡
58713	淮 安 閩 監 督	淮 安	1604	180618	180629	11		
58742	淮 安 閩 監 督	淮 安	1604	190521	190604	13		
58743	淮 安 閩 監 督	淮 安	1604	190521	190604	13		
58757	淮 安 閩 監 督	淮 安	1604	190918	191002	13		
58758	淮 安 閩 監 督	淮 安	1604	190918	191002	13		
58724	兩 江 總 督	江 寧	1618	181121?	181107?	-14?	14.0	
58733	安 徽 巡 撫	安 慶	1801	190228	190310	12	12.0	東巡
58751	安 徽 巡 撫	安 慶	1801	190712	190803	20		
58716	鳳 陽 閩 監 督	鳳 陽	1802	180713	180725	12	12.0	東巡 東巡 東巡
58748	鳳 陽 閩 監 督	鳳 陽	1802	190624	190712	17		
58749	鳳 陽 閩 監 督	鳳 陽	1802	190624	190712	17		
58750	鳳 陽 閩 監 督	鳳 陽	1802	190624	190712	17		
58718	山 東 巡 撫	濟 南	2201	180806	180809	3	3.75	
58719	山 東 巡 撫	濟 南	2201	180806	180809	3		
58725	山 東 巡 撫	濟 南	2201	181215	181219	4		
58729	山 東 巡 撫	濟 南	2201	190126	190201	5		
58740	河 東 河 道 總 督	濟 寧	2202	190512	190519	7	—	東巡
58703	浙 江 巡 撫	杭 州	3101	171225	180116	21	18.0	
58717	浙 江 巡 撫	杭 州	3101	180713	180801	17		
58727	浙 江 巡 撫	杭 州	3101	181224	190112	18		
58766	浙 江 巡 撫	杭 州	3101	191204	191220	16		
58752	杭 州 織 造	杭 州	3102	190812	190906	23	—	東巡
58714	江 西 巡 撫	南 昌	3301	—	180704	—	—	東巡
58746	江 西 巡 撫	南 昌	3301	190520	190613	23		
58756	窯 廠 監 督	景 德 鎮	3302	191128	191220	21	21.0	原簿は9月20日批
58711	湖 北 巡 撫	武 昌	3501	180529	180615	15	15.0	
58736	荆 閩 監 督	荆 州	3502	190322	190412	19	19.0	東巡 東巡
58744	荆 閩 監 督	荆 州	3502	190518	190612	24		
58745	荆 閩 監 督	荆 州	3502	190518	190612	24		
58741	湖 広 總 督	武 昌	3537	19R429	190525	25	—	東巡
58723	湖 南 巡 撫	長 沙	3701	180903	180929	26	17.0	秋獮避暑 原簿は9月12日批
58753	湖 南 巡 撫	長 沙	3701	190924	191012	17		
58702	福 州 將 軍	福 州	4202	171215	180116	31	25.8	秋獮避暑 東巡
58708	福 州 將 軍	福 州	4202	180329	180502	32		
58715	福 州 將 軍	福 州	4202	—	180724	—		
58720	福 州 將 軍	福 州	4202	180820	180920	30		
58728	福 州 將 軍	福 州	4202	181216	190113	27		
58734	福 州 將 軍	福 州	4202	190221	190315	24		
58747	福 州 將 軍	福 州	4202	190606	190704	27		
58761	福 州 將 軍	福 州	4202	190924	191021	26		
58765	福 州 將 軍	福 州	4202	191115	191211	25		
58763	広 東 巡 撫	広 州	4401	191006	191107	31		
58705	粵 海 閩 監 督	広 州	4402	180119	180226	37	43.6	
58710	粵 海 閩 監 督	広 州	4402	180413	180525	42		
58730	粵 海 閩 監 督	広 州	4402	190118	190230	42		
58732	粵 海 閩 監 督	広 州	4402	181110	190307	57		
58760	粵 海 閩 監 督	広 州	4402	190901	191012	40		

表3-A 奏摺の送達所要日数(乾隆29年~30年)

文件号	奏摺者官職	番号	駐在 地	原奏日期	奉批日期	所要日数	備 考
59201	海關監督	4402	廣州	281022	290208	105	8+29+30+30+8=105
59202	兩廣總督	4400	廣州	281022	290208	105	8+29+30+30+8=105
59203	山東巡撫	2201	南州	290221	290226	5	
59204	荊蘇巡撫	3502	南州	290214	290302	17	
59205	江蘇巡撫	1601	南州	290222	290304	11	
59206	福建巡撫	4203	廈門	290124	290305	40	密奏陋規銀兩
59207	福建巡撫	4201	州安	290207	290305	27	
59208	淮安巡撫	1604	州安?	290306	290319	13	
59209	陝甘總督	2628	鳳陽	290312	290320	8	覆奏閩海關陋規
59210	鳳陽巡撫	1802	鳳陽	290315	290326	13	
59211	鳳陽巡撫	1802	鳳陽	290315	290326	13	
59212	安徽巡撫	1801	鳳陽	290325	290408	13	
59213	淮安巡撫	1604	鳳陽	290327	290410	13	
59214	山東巡撫	2201	南州	290502	290506	4	請定商稅則
59215	蘇州巡撫	1602	蘇州	290409	290510	31	
59216	四川巡撫	3901	成都	290422	290519	27	
59217	四川巡撫	3901	成都	290422	290519	27	
59218	浙江巡撫	3101	杭州	290516	290602	15	
59219	浙江巡撫	2202	寧鎮門?	290602	290605	3	參奏濟寧州牧史錦由
59220	江蘇巡撫	3302	德	290508	290608	29	
59221	刑部尚書	(4203)	廈門?	290613	290624	11	前任提督甘國寶陋規
59222	江西巡撫	3301	南州	290610	290702	22	
59223	浙江巡撫	3101	南州	290702	290716	14	
59224	福州巡撫	4202	福州	290616	290721	35	秋獮避暑
59225	蘇州巡撫	1602	蘇州	290717	290810	22	秋獮避暑
59226	安徽巡撫	1604	蘇州	290803	290816	13	秋獮避暑
59227	福州巡撫	4202	蘇州	290820	290917	27	秋獮避暑
59228	浙江巡撫	3101	蘇州	290902	290919	17	秋獮避暑
59229	廣東巡撫	4401	蘇州	290816	290922	36	秋獮避暑
59230	廣東巡撫	4401	蘇州	290816	290922	36	秋獮避暑
59231	福建巡撫	4202	蘇州	—	291006	—	秋獮避暑
59232	江寧巡撫	1600	蘇州	290928	291012	13	
59233	鳳陽巡撫	1802	蘇州	291022	291106	13	
59234	蘇州巡撫	3302	蘇州	291016	291109	22	
59235	蘇州巡撫	4401	蘇州	291019	291124	34	
59236	蘇州巡撫	3502	蘇州	291115	291202	17	
59237	蘇州巡撫	4202	蘇州	291109	291207	28	
59238	蘇州巡撫	4202	蘇州	290820	291209	107?	8/20に奏10/21奉到諭旨12/9補交
59239	雲南巡撫	0100	天津	291209	原摺	—	崇文門にて飯錢索取
59240	長江巡撫	0702	天津	291220	291220	0	
59241	江蘇巡撫	1600	天津	291213	291225	12	
59242	江蘇巡撫	3901	天津	291204?	291226	22?	
59243	刑部尚書	0100	北京	—	29	—	崇文門需索
59244	刑部尚書	(4203)	北京	—	29	—	閩海關陋規
59301	江西巡撫	3301	南昌	291229	300117	17	贛閩陋規 南巡1/16發
59302	江西巡撫	3301	南昌	—	300123	—	贛閩陋規 南巡1/16發
59303	江西巡撫	3301	南昌	300112	300124	12	贛閩陋規 南巡1/16發
59304	荊蘇巡撫	3502	南州	300210	30R211	30	南巡在杭州
59305	山東巡撫	2201	南州	30R204	30R215	11	南巡(杭州府附近)
59306	鳳陽巡撫	1802	南州	30R224	30R224	—	日付?南巡
59307	鳳陽巡撫	1802	南州	30R224	30R224	—	日付?南巡 比較關稅盈餘
59308	鳳陽巡撫	1802	南州	30R224	30R224	—	日付?南巡 節省傾銷餘銀-養廉等
59309	兩廣總督	4400	廣州	291115	300312	145	15+29+30+29+30+12=145 南巡
59310	兩廣總督	4402	廣州	291115	300312	145	15+29+30+29+30+12=145 南巡
59311	福州巡撫	4202	福州	30R206	300317	41	南巡
59312	浙江巡撫	0703	南州	—	300319	—	南巡
59313	浙江巡撫	0703	南州	300404	300412	8	南巡(4/21帰京)
59314	浙江巡撫	3101	杭州	300408	300422	14	
59315	浙江巡撫	3102	杭州	300322	300422	30	
59316	四川巡撫	3901	成都	300319	300423	34	
59317	四川巡撫	3901	成都	300319	300423	34	
59318	淮安巡撫	1604	蘇州	300319	300423	34	
59319	安徽巡撫	3301	蘇州	300408	300426	18	
59320	安徽巡撫	1801	蘇州	300412	300501	18	
59321	安徽巡撫	1801	蘇州	300416	300501	14	
59322	杭州巡撫	3102	蘇州	300413	300503	19	
59323	杭州巡撫	3102	蘇州	300429	300520	20	
59324	蘇州巡撫	1602	蘇州	300506	300524	18	
59325	蘇州巡撫	0703	蘇州	300521	300525	4	
59326	江蘇巡撫	4202	蘇州	300504	300528	24	
59327	江蘇巡撫	3302	蘇州	300522	300614	22	
59328	江蘇巡撫	2201	蘇州	300611	300617	6	
59329	江蘇巡撫	0703	蘇州	300624	原摺	—	
59330	江蘇巡撫	1601	蘇州	300628	300715	16	秋獮避暑
59331	江蘇巡撫	1618	蘇州	300801	300815	14	秋獮避暑
59332	江蘇巡撫	4202	蘇州	300719	300815	26	秋獮避暑
59333	浙江巡撫	3101	蘇州	300806	300825	19	秋獮避暑
59334	浙江巡撫	3101	蘇州	300806	300825	19	秋獮避暑
59335	浙江巡撫	2201	蘇州	300821	300828	7	秋獮避暑
59336	浙江巡撫	(1602)	蘇州	300819	300904	15	秋獮避暑
59337	浙江巡撫	1618	蘇州	300821?	300904	13	秋獮避暑
59338	浙江巡撫	1601	蘇州	300827	300912	15	秋獮避暑
59339	浙江巡撫	3101	蘇州	300829	300918	17	秋獮避暑
59340	浙江巡撫	4231	蘇州?	—	300921	—	秋獮避暑(22日帰京)
59341	禮部侍郎	0100	沙州	300909	301003	23	
59342	禮部侍郎	0100	沙州	301010	301013	3	
59343	禮部侍郎	3502	沙州	301019	301110	20	
59344	禮部侍郎	4202	沙州	301009	301110	30	
59345	禮部侍郎	2201	沙州	301115	301119	4	
59346	禮部侍郎	0702	沙州	301119	301115	2	
59347	禮部侍郎	3537	沙州	301118	301202	14	
59348	禮部侍郎	1601	沙州	301121	301204	13	
59348	禮部侍郎	1600	沙州	301118	301212	24	

表3-B 奏摺の送達所要日数平均(乾隆29年~30年)

文件号	奏摺者官職	番号	駐在 地	原奏日期	奉批日期	所要日数	平均	備考
59239	雲南道 御史	0100	北京	291209	原摺	—	—	崇文門にて版銭索取 崇文門需索 壽辦潘桃口收稅事宜
59243	雲南道 御史	0100	北京	—	29—	—	—	
59341	雲南道 御史	0100	北京	301010	301013	3	3.0?	
59240	長蘆 鹽政	0702	天津	291220	291220	0	—	—
59345	長蘆 鹽政	0702	天津	301119	301115	2	1.0	
59312	山海關 監督	0703	山海關	—	300319	—	—	南巡 南巡(4/21帰京)
59313	山海關 監督	0703	山海關	300404	300412	8	—	
59324	山海關 監督	0703	山海關	300521	300525	4	—	
59328	山海關 監督	0703	山海關	300624	原摺	—	—	
59232	江寧 織造	1600	江寧	290928	291012	13	—	—
59241	江寧 織造	1600	江寧	291213	291225	12	—	
59348	江寧 織造	1600	江寧	301118	301212	24	16.3	
59205	江蘇 撫	1601	蘇州	290222	290304	11	—	秋獮避暑 秋獮避暑
59329	江蘇 撫	1601	蘇州	300628	300715	16	—	
59337	江蘇 撫	1601	蘇州	300827	300912	15	—	
59347	江蘇 撫	1601	蘇州	301121	301204	13	12.0	
59215	蘇州 織造	1602	蘇州	290409	290510	31	—	秋獮避暑
59225	蘇州 織造	1602	蘇州	290717	290810	22	—	
59323	蘇州 織造	(1602)	蘇州	300506	300524	18	—	
59335	蘇州 織造	(1602)	蘇州	300819	300904	15	24.5	
59208	淮安 監督	1604	淮安	290306	290319	13	—	秋獮避暑
59213	淮安 監督	1604	淮安	290327	290410	13	—	
59226	淮安 監督	1604	淮安	290803	290816	13	—	
59318	淮安 監督	1604	淮安	300408	300426	18	14.7	
59330	江寧 總督	1618	江寧	300801	300815	14	—	秋獮避暑 秋獮避暑
59336	江寧 總督	1618	江寧	300821?	300904	13	—	
59212	安徽 撫	1801	安徽	290325	290408	13	—	—
59320	安徽 撫	1801	安徽	300416	300501	14	13.5	
59210	鳳陽 監督	1802	鳳陽	290315	290326	13	—	—
59211	鳳陽 監督	1802	鳳陽	290315	290326	13	—	
59233	鳳陽 監督	1802	鳳陽	291022	291106	13	13.0	
59306	鳳陽 監督	1802	鳳陽	30R224	30R224	0?	—	日付?南巡 日付?南巡比較開稅盈餘 日付?南巡 節省煩銷餘銀・養廉等
59307	鳳陽 監督	1802	鳳陽	30R224	30R224	0?	—	
59308	鳳陽 監督	1802	鳳陽	30R224	30R224	0?	0.0?	
59203	山東 撫	2201	濟南	290221	290226	5	—	請定商稅則 南巡(杭州府附近) 秋獮避暑
59214	山東 撫	2201	濟南	290502	290506	4	—	
59305	山東 撫	2201	濟南	30R204	30R215	11	—	
59327	山東 撫	2201	濟南	300611	300617	6	—	
59334	山東 撫	2201	濟南	300821	300828	7	—	
59344	山東 撫	2201	濟南	301115	301119	4	4.75	
59219	山東 撫	2202	濟南	290602	290605	3	3.0	參奏濟寧州牧史錦由
59209	陝西 總督	2628	西安	290312	290320	8	8.0	覆奏閩海關陋規
59218	浙江 撫	3101	杭州	290516	290602	15	—	秋獮避暑 秋獮避暑 秋獮避暑 秋獮避暑
59223	浙江 撫	3101	杭州	290702	290716	14	—	
59228	浙江 撫	3101	杭州	290902	290919	17	—	
59314	浙江 撫	3101	杭州	300408	300422	14	—	
59332	浙江 撫	3101	杭州	300806	300825	19	—	
59333	浙江 撫	3101	杭州	300806	300825	19	—	
59338	浙江 撫	3101	杭州	300829	300918	17	14.3	
59315	杭州 織造	3102	杭州	300322	300422	30	—	—
59321	杭州 織造	3102	杭州	300413	300503	19	—	
59322	杭州 織造	3102	杭州	300429	300520	20	23.0	
59222	江西 撫	3301	南昌	290610	290702	22	—	贛關陋規 南巡1/16発 贛關陋規 南巡1/16発 贛關陋規 南巡1/16発
59301	江西 撫	3301	南昌	291229	300117	17	—	
59302	江西 撫	3301	南昌	300112	300123	—	—	
59303	江西 撫	3301	南昌	300112	300124	12	—	
59319	江西 撫	3301	南昌	300412	300501	18	19.0	
59220	江蘇 監督	3302	景鎮	290508	290608	29	—	—
59234	江蘇 監督	3302	景鎮	291016	291109	22	—	
59326	江蘇 監督	3302	景鎮	300522	300614	22	24.3	
59204	荊州 監督	3502	荊州	290214	290302	17	—	南巡在杭州
59236	荊州 監督	3502	荊州	291115	291202	17	—	
59304	荊州 監督	3502	荊州	300210	30R211	30	—	
59342	荊州 監督	3502	荊州	301019	301110	20	18.0	
59346	湖北 監督	3537	武昌	301118	301202	14	14.0	—
59340	湖南 撫	3701	長沙	300909	301003	23	23.0	
59216	四川 監督	3901	成都	290422	290519	27	—	—
59217	四川 監督	3901	成都	290422	290519	27	—	
59242	四川 監督	3901	成都	291204?	291226	22?	—	
59316	四川 監督	3901	成都	300319	300423	34	—	
59317	四川 監督	3901	成都	300319	300423	34	28.8	
59207	福建 撫	4201	福州	290207	290305	27	—	秋獮避暑 秋獮避暑 秋獮避暑 8/20に奏10/21奉到諭旨12/9補文 南巡 秋獮避暑
59224	福州 將軍	4202	福州	290616	290721	35	—	
59227	福州 將軍	4202	福州	290820	290917	27	—	
59231	福州 將軍	4202	福州	—	291006	—	—	
59237	福州 將軍	4202	福州	291109	291207	28	—	
59238	福州 將軍	4202	福州	290820	291209	107?	—	
59311	福州 將軍	4202	福州	30R206	300317	41	—	
59325	福州 將軍	4202	福州	300504	300528	24	—	
59331	福州 將軍	4202	福州	300719	300815	26	—	
59343	福州 將軍	4202	福州	301009	301110	30	27.25	
59206	福建 水師提督	4203	廈門	290124	290305	40	40.0	密奏陋規兩
59221	刑部 尚書	(4203)	廈門?	290613	290624	11	11.0	前任提督甘國寶陋規
59244	刑部 尚書	(4203)	廈門?	—	29	—	閩海關陋規	
59339	閩浙 總督	4231	福州?	—	300921	—	—	秋獮避暑(22日帰京)
59202	兩廣 監督	4400	廣州	281022	290208	105	105.0	8+29+30+30+8=105
59309	兩廣 監督	4400	廣州	291115	300312	145	—	15+29+30+29+30+12=145 南巡
59229	廣東 撫	4401	廣州	290816	290922	36	—	秋獮避暑 秋獮避暑
59230	廣東 撫	4401	廣州	290816	290922	36	—	
59235	廣東 撫	4401	廣州	291019	291124	34	34.0	
59201	粵海 監督	4402	廣州	281022	290208	105	105.0	8+29+30+30+8=105
59310	粵海 監督	4402	廣州	291115	300312	145	—	15+29+30+29+30+12=145 南巡

表4-A 奏摺の送達所要日数(乾隆38年~39年)

文件号	奏摺者官職	番号	駐在 地	原奏日期	奉批日期	所要日数	備 考
59550	淮安関監督	1604	淮 安	371227	380108	11	
59551	戸部侍郎	0100	北 京	—	380203	—	奏請裁沿襲冗設之精微批文
59552	山東巡撫	2201	濟 南	380218	380222	4	
59553	粵海関監督	4402	廣 州	371103	380223	108	26+30+29+23=108
59554	兩江總督	1618	江 寧	380215	380225	10	
59555	杭州織造	3102	杭 州	380211	380230	19	
59556	兩江總督	1618	江 寧	380228	380309	11	泰陵・天津巡幸
59557	兩江總督	1618	江 寧	380322	38R303	11	
59558	湖広総督署四川総督	3901	成 都	38R322	380403	10	
59559	湖広総督署四川総督	3901	成 都	38R322	380403	10	
59560	広西巡撫	4601	桂 林	38R307	380406	28	
59561	福州將軍	4202	福 州	38R307	380406	28	
59562	広東巡撫	4401	広 州	380329	380406	36	
59563	山東巡撫	2201	濟 南	380403	380407	4	
59564	淮安関監督	1604	淮 安	380411	380420	9	淮宿海関稅課情形
59565	福州將軍	4202	福 州	380413?	380506	23	
59566	浙江巡撫	3101	杭 州	380428	380516	18	秋獮避暑
59567	浙江巡撫	3101	杭 州	380428	380516	18	秋獮避暑
59568	江蘇巡撫	1601	蘇 州	380510	380529	19	秋獮避暑
59569	江蘇巡撫	1601	蘇 州	380520	380608	18	秋獮避暑
59570	江西巡撫	3301	蘇 州	380620	380715	24	秋獮避暑
59571	九江関監督	3302	景 德	380620	380715	24	秋獮避暑
59572	広東巡撫	4401	広 州	380615	380719	33	秋獮避暑
59573	署湖広総督署湖北巡撫	3501	武 昌	380803	380903	30	秋獮避暑
59574	江寧織造	1600	江 寧	380825	380914	19	秋獮避暑
59575	江蘇巡撫	1601	蘇 州	380904	380921	17	秋獮避暑
59576	江蘇巡撫	1601	蘇 州	380904	380921	17	秋獮避暑
59577	兩広総督・粵海関監督	4400	廣 州	380815	380923	38	38年分洋船到粵徵收數目
59578	湖南巡撫	3701	長 沙	380902	380927	25	
59579	長蘆塩政	0702	天 津	380926	380928	2	
59580	粵海関監督	4402	廣 州	380624	381009	102	5+29+30+29+9=102
59581	荆関監督	3502	荆 州	381009	381029	20	
59582	福州將軍	4202	福 州	381007	381106	29	
59583	廬 鳳 道	1802	廬 陽	381025	381106	11	
59584	淮安関監督	1604	淮 安	381025	381106	11	
59585	杭州織造	3102	杭 州	381101	381121	20	
59586	安徽巡撫	1801	安 慶	381116	381129	13	
59587	福州將軍	4202	福 州	381110	381207	26	
59588	蘇州織造	1602	蘇 州	381112	381209	26	
59589	江西布政使署九江関	3300	南 昌	381111	381211	29	
59601	杭州織造	3102	杭 州	390116	390203	16	
59602	山東巡撫	2201	濟 南	390304	390308	4	
59603	九江関監督	3302	景 德	390221	390312	21	
59604	広東巡撫	4401	広 州	390229	390329	30	
59605	福州將軍	4202	福 州	390306	390401	24	
59606	山東巡撫	2201	濟 南	390423	390427	4	
59607	福州將軍	4202	福 州	390408	390502	24	
59608	湖広総督署四川総督	3901	成 都	390501	390512	11	
59609	江蘇巡撫	1601	蘇 州	390428	390512	14	
59610	江蘇巡撫	1601	蘇 州	390428	390512	14	
59611	湖広総督署四川総督	3901	成 都	390501	390512	11	
59612	浙江巡撫	3101	杭 州	390501	390515	14	
59613	浙江巡撫	3101	杭 州	390501	390515	14	
59614	浙江巡撫	3101	杭 州	390501	390515	14	
59615	江西巡撫	3301	南 昌	390611	390707	25	秋獮避暑
59616	粵海関監督	4402	廣 州	390707	原摺	—	秋獮避暑
59617	九江関監督	3302	景 德	390617	390711	23	秋獮避暑
59618	広東巡撫	4401	広 州	390606	390712	35	秋獮避暑
59619	福州將軍	4202	福 州	390625	390724	28	秋獮避暑
59620	荆関監督	3502	荆 州	390711	390804	23	秋獮避暑
59621	署湖広総督署湖北巡撫	3501	武 昌	390729	390822	23	秋獮避暑
59622	江寧織造	1600	江 寧	390826	390912	15	秋獮避暑
59623	署湖南巡撫湖南布政使	3700	長 沙	390906	390925	19	
59624	長蘆塩政	0702	天 津	391008	391010	2	
59625	荆関監督	3502	荆 州	391010	391029	19	
59626	淮安関監督	1604	淮 安	391025	391106	10	
59627	兩広総督・粵海関監督	4400	廣 州	391005	391111	35	
59628	福州將軍	4202	福 州	391015	391112	26	
59629	廬 鳳 道	1802	廬 陽	391103	391114	11	
59630	安徽巡撫	1801	安 慶	391106	391120	14	
59631	山東巡撫	2201	濟 南	391119	391123	4	
59632	杭州織造	3102	杭 州	391111	391130	19	
59633	蘇州織造	1602	蘇 州	391111	391204	23	

表4-B 奏摺の送達所要日数平均（乾隆38年～39年）

文件号	奏摺者官職	番号	駐在 地	原奏日期	奉批日期	所要日数	平均	備 考
59551	戸部侍郎	0100	北京	—	380203	—	—	奏請裁治募允設之精微批文
59579	長蘆塩政	0702	天津	380926	380928	2	2.0	
59624	長蘆塩政	0702	天津	391008	391010	2		
59574	江寧織造	1600	江寧	380825	380914	19	—	秋獮避暑
59622	江寧織造	1600	江寧	390826	390912	15		
59568	江蘇巡撫	1601	蘇州	380510	380529	19	14.0	秋獮避暑
59569	江蘇巡撫	1601	蘇州	380520	380608	18		
59575	江蘇巡撫	1601	蘇州	380904	380921	17		
59576	江蘇巡撫	1601	蘇州	380904	380921	17		
59609	江蘇巡撫	1601	蘇州	390428	390512	14		
59610	江蘇巡撫	1601	蘇州	390428	390512	14		
59588	蘇州織造	1602	蘇州	381112	381209	26	24.5	
59633	蘇州織造	1602	蘇州	391111	391204	23		
59550	淮安關監督	1604	淮安	371227	380108	11	10.25	淮宿海關稅課情形
59564	淮安關監督	1604	淮安	380411	380420	9		
59584	淮安關監督	1604	淮安	381025	381106	11		
59626	淮安關監督	1604	淮安	391025	391106	10		
59554	兩江總督	1618	江寧	380215	380225	10	10.5	秦陵・天津巡幸
59556	兩江總督	1618	江寧	380228	380309	11		
59557	兩江總督	1618	江寧	380322	380303	11		
59586	安慶巡撫	1801	安慶	381116	381129	13	13.5	
59630	安慶巡撫	1801	安慶	391106	391120	14		
59583	鳳陽道	1802	鳳陽	381025	381106	11	11.0	
59629	鳳陽道	1802	鳳陽	391103	391114	11		
59552	山東巡撫	2201	濟南	380218	380222	4	4.0	
59563	山東巡撫	2201	濟南	380403	380407	4		
59602	山東巡撫	2201	濟南	390304	390308	4		
59606	山東巡撫	2201	濟南	390423	390427	4		
59631	山東巡撫	2201	濟南	391119	391123	4		
59566	浙江巡撫	3101	杭州	380428	380516	18	14.0	秋獮避暑
59567	浙江巡撫	3101	杭州	380428	380516	18		
59612	浙江巡撫	3101	杭州	390501	390515	14		
59613	浙江巡撫	3101	杭州	390501	390515	14		
59614	浙江巡撫	3101	杭州	390501	390515	14		
59555	杭州織造	3102	杭州	380211	380230	19	18.5	
59585	杭州織造	3102	杭州	381101	381121	20		
59601	杭州織造	3102	杭州	390116	390203	16		
59632	杭州織造	3102	杭州	391111	391130	19		
59589	江西布政使	3300	南昌	381111	381211	29	29.0	
59570	江西巡撫	3301	南昌	380620	380715	24	—	秋獮避暑
59615	江西巡撫	3301	南昌	390611	390707	25		
59571	九江關監督	3302	景德鎮	380620	380715	24	21.0	秋獮避暑
59603	九江關監督	3302	景德鎮	390221	390312	21		
59617	九江關監督	3302	景德鎮	390617	390711	23		
59573	署湖廣總督	3501	武昌	380803	380903	30	—	秋獮避暑
59621	署湖廣總督	3501	武昌	390729	390822	23		
59581	荊州關監督	3502	荊州	381009	381029	20	19.5	秋獮避暑
59620	荊州關監督	3502	荊州	390711	390804	23		
59625	荊州關監督	3502	荊州	391010	391029	19		
59623	署湖南巡撫	3700	長沙	390906	390925	19	19.0	
59578	湖南巡撫	3701	長沙	380902	380927	25	25.0	
59558	湖廣總督	3901	成都	380322	380403	10	10.5	
59559	湖廣總督	3901	成都	380322	380403	10		
59608	湖廣總督	3901	成都	390501	390512	11		
59611	湖廣總督	3901	成都	390501	390512	11		
59561	福州將軍	4202	福州	380307	380406	28	25.7	秋獮避暑
59565	福州將軍	4202	福州	380413?	380506	23		
59582	福州將軍	4202	福州	381007	381106	29		
59587	福州將軍	4202	福州	381110	381207	26		
59605	福州將軍	4202	福州	390306	390401	24		
59607	福州將軍	4202	福州	390408	390502	24		
59619	福州將軍	4202	福州	390625	390724	28		
59628	福州將軍	4202	福州	391015	391112	26		
59577	兩廣總督	4400	廣州	380815	380923	38		
59627	兩廣總督	4400	廣州	391005	391111	35		
59562	廣東巡撫	4401	廣州	380329	380406	36	33.0	秋獮避暑
59572	廣東巡撫	4401	廣州	380615	380719	33		
59604	廣東巡撫	4401	廣州	390229	390329	30		
59618	廣東巡撫	4401	廣州	390606	390712	35	秋獮避暑	
59553	粵海關監督	4402	廣州	371103	380223	108	105.0	秋獮避暑
59580	粵海關監督	4402	廣州	380624	381009	102		
59616	粵海關監督	4402	廣州	390707	原摺	—		
59560	廣西巡撫	4601	桂林	380307	380406	28	28.0	

表5-A 奏摺の送達所要日数(乾隆47年~49年)

文件号	奏摺者官職	番号	駐在 地	原奏日期	奉批日期	所要日数	備 考
59827	兩廣總督兼署廣東巡撫	4446	廣州	461208	470112	33	
59828	福州將軍	4202	福州	470115	470210	25	
59829	江蘇巡撫	1601	蘇州	470202	470214	12	
59830	閩浙總督管浙江巡撫	3142	杭州?	470202	470219	17	
59831	閩浙總督管浙江巡撫	3142	杭州?	470202	470219	17	
59832	長蘆鹽政	0702	天津	470219	470221	2	
59833	原任署長蘆鹽政	0702	天津	470223	470225	2	
59834	山東巡撫	2201	濟南	470230	470305	5	
59835	兩廣總督兼署廣東巡撫	4400	廣州	470210	470315	35	
59836	福州將軍	4202	福州	470303	470326	23	
59837	湖廣總督	3537	武昌	470314	470403	18	
59838	山東巡撫	2201	濟南	470328	470404	5	
59839	九江關監督	3302	景德鎮	470315	470407	21	
59840	粵海關監督	4402	廣州	461224	470407	101	5+30+30+29+7=101
59841	淮安關監督	1604	淮安	470327	470408	10	
59842	護理江西巡撫印務布政使	3300	淮南	470318	470409	20	
59843	江蘇巡撫	1601	蘇州	470415	470427	12	
59844	大學士・戶部尚書・戶部侍郎	0100	北京	470428	470428	0	
59845	長蘆鹽政	0702	天津	470426	470428	2	
59846	湖廣總督	3537	武昌	470411	470429	18	
59847	江寧織造	1600	江天	470515	470602	16	秋獮避暑
59848	長蘆鹽政	0702	天津	470604	470609	5	
59849	四川總督	3901	成都	470524	470625	30	秋獮避暑
59850	兩廣總督兼署廣東巡撫	4446	廣州	470526	470703	36	秋獮避暑
59851	四川總督	3901	成都	470613	470715	32	秋獮避暑
59852	鳳陽關監督	1802	鳳陽	470704	470716	12	秋獮避暑
59853	淮安關監督	1604	淮安	—	470723	—	秋獮避暑
59854	粵海關監督	4402	廣州	470626	470802	35	秋獮避暑
59855	九江關監督	3302	景德鎮	470715	470806	20	秋獮避暑
59856	福州將軍	4202	福州	470708	470808	29	秋獮避暑
59857	福州將軍	4202	福州	470708	470808	29	秋獮避暑
59858	護理兩江總督兼署安徽巡撫	1618?	江寧	470724	470808	13	秋獮避暑
59859	浙江布政使兼管杭州織造	3100	杭州	470721	470814	22	秋獮避暑
59860	江蘇巡撫	1601	蘇州	470725	470816	20	秋獮避暑
59861	湖廣總督	3537	武昌	470801	470826	25	秋獮避暑
59862	殺虎口監督	2002	殺虎口	470826	470905	9	秋獮避暑
59863	蘇州織造	1602	蘇州	470810	470908	28	秋獮避暑
59864	署理湖南巡撫	3701	湖南	470905	470928	23	
59865	九江關監督	3302	景德鎮	470917	471007	19	
59866	粵海關監督	4402	廣州	470619	471018	117	11+29+30+29+18=117
59867	浙江布政使兼管杭州織造	3100	杭州	471004	471023	19	
59868	廣東巡撫	4401	廣州	471013	471115	32	
59869	九江關監督	3302	景德鎮	471115	471204	16	
59870	鳳陽關監督	1802	鳳陽	471127	471212	14	
59871	山東巡撫	2201	濟南	471215	471220	5	
59872	署理兩江總督	1618	江寧	471212	471221	9	
59873	山海關監督	0703	山海關	471228	480104	6	
59874	廣東巡撫	4401	廣州	471203	480106	33	
59875	福州將軍	4202	福州	480115	480212	26	
59876	浙江巡撫	3101	杭州	480206	480213?	??	浙海關支用經費銀兩 2月23日硃批ではないか?
59877	山東巡撫	2201	濟南	480209	480213	4	
59878	戶部尚書	0100	北京	480214	原摺	—	
59879	浙江巡撫	3101	杭州	480206	480223	17	比較浙海關盈餘 59876と同便で送られた筈
59880	浙江巡撫	3101	杭州	480206	480223	17	
59881	江蘇巡撫	1601	蘇州	480216	480301	14	
59882	山東巡撫	2201	濟南	480306	480310	4	
59883	粵海關監督	4402	廣州	480213	480318	35	
59884	兩廣總督兼署廣東巡撫	4400	廣州	480213	480318	35	
59885	兩廣總督兼署廣東巡撫	4400	廣州	49R309	490409	29	
59886	淮安關監督	1604	淮安	490407	490414	7	接收准宿海三関関稅錢糧
59887	廣東巡撫	4401	廣州	49R315	490419	33	
59888	蘇州織造	1602	蘇州	490711	490803	22	秋獮避暑
59889	工部尚書・侍郎	0100	北京	490803	原摺	—	秋獮避暑 59901とペア
59890	殺虎口監督	2002	殺虎口	490724	490803	9	秋獮避暑
59901	暫署戶部事務	0100	北京	490803	原摺	—	秋獮避暑 59889とペア
59902	乾隆	0100	北京	490804	旨	—	59889と59901への旨
59903	荆關監督	3502	荆州	490722	490817	25	秋獮避暑
59904	湖南巡撫調任湖北巡撫	3701?	長沙?	490812	490908	25	秋獮避暑
59905	福州將軍	4202	福州	490810	490909	28	秋獮避暑
59906	淮安關監督	1604	淮安	490828	490910	11	秋獮避暑
59907	鳳陽關監督	1802	鳳陽	490819	490910	20	秋獮避暑
59908	浙江布政使兼管杭州織造	3100	杭州	490908	490924	16	
59909	江蘇巡撫	1601	蘇州	491128	491207	9	
59910	廣東巡撫	4401	廣州	491106	491207	31	
59911	福建巡撫	4201	福州	491127	491222	25	
59912	戶部	0100	北京	49—	原摺	—	

表5-B 奏摺の送達所要日数平均（乾隆47年～49年）

文件号	奏摺者官職	番号	駐在 地	原奏日期	奉批日期	所要日数	平均	備 考
59844	大博士・戸部尚書・戸部	0100	北 京	470428	470428	0	0	
59878	戸 部 尚 書	0100	北 京	480214	原摺	—		
59889	工部尚書・侍郎	0100	北 京?	490803	原摺	—		秋獮避暑59901とペア
59901	暫署戸部事務	0100	北 京?	490803	原摺	—		秋獮避暑59889とペア
59902	乾 隆	0100	承 德?	490804	旨	—		59889と59901への旨
59912	戸 部	0100	北 京	49—	原摺	—		
59832	長 蘆 塩 政	0702	天 津	470219	470221	2		
59833	原任暫署長蘆塩政	0702	天 津	470223	470225	2		
59845	長 蘆 塩 政	0702	天 津	470426	470428	2	2.0	
59848	長 蘆 塩 政	0702	天 津	470604	470609	5		秋獮避暑
59873	山 海 関 監 督	0703	山 海 関	471228	480104	6	6.0	
59847	江 寧 織 造	1600	江 寧	470515	470602	16		秋獮避暑
59829	江 蘇 巡 撫	1601	蘇 州	470202	470214	12		
59843	江 蘇 巡 撫	1601	蘇 州	470415	470427	12		
59860	江 蘇 巡 撫	1601	蘇 州	470725	470816	20		秋獮避暑
59881	江 蘇 巡 撫	1601	蘇 州	480216	480301	14		
59909	江 蘇 巡 撫	1601	蘇 州	491128	491207	9	11.75	
59863	蘇 州 織 造	1602	蘇 州	470810	470908	28		秋獮避暑
59888	蘇 州 織 造	1602	蘇 州	490711	490803	22	—	秋獮避暑
59841	淮 安 関 監 督	1604	淮 安	470327	470408	10		
59853	淮 安 関 監 督	1604	淮 安	—	470723	—		秋獮避暑
59886	淮 安 関 監 督	1604	淮 安	490407	490414	7	8.5	秋獮避暑 接収准宿海三関関税錢糧
59906	淮 安 関 監 督	1604	淮 安	490828	490910	11		秋獮避暑
59858	署理兩江總督	1618?	江 寧?	470724	470808	13		秋獮避暑
59872	署理兩江總督	1618	江 寧	471212	471221	9	9.0	
59852	鳳 陽 関 監 督	1802	鳳 陽	470704	470716	12		秋獮避暑
59870	鳳 陽 関 監 督	1802	鳳 陽	471127	471212	14	14.0	
59907	鳳 陽 関 監 督	1802	鳳 陽	490819	490910	20		秋獮避暑
59862	殺 虎 口 監 督	2002	殺 虎 口	470826	470905	9		秋獮避暑
59890	殺 虎 口 監 督	2002	殺 虎 口	490724	490803	9		秋獮避暑
59834	山 東 巡 撫	2201	濟 南	470230	470305	5		
59838	山 東 巡 撫	2201	濟 南	470328	470404	5		
59871	山 東 巡 撫	2201	濟 南	471215	471220	5		
59877	山 東 巡 撫	2201	濟 南	480209	480213	4		
59882	山 東 巡 撫	2201	濟 南	480306	480310	4	4.6	
59859	浙江布政使兼管杭州織造	3100	杭 州	470721	470814	22		秋獮避暑
59867	浙江布政使兼管杭州織造	3100	杭 州	471004	471023	19		
59908	浙江布政使兼管杭州織造	3100	杭 州	490908	490924	16	17.5	
59876	浙 江 巡 撫	3101	杭 州	480206	480213?	??		浙海關支用經費銀兩月20日繰越ではないか? 比較浙海關監給3866と同帳で送られた旨
59879	浙 江 巡 撫	3101	杭 州	480206	480223	17		
59880	浙 江 巡 撫	3101	杭 州	480206	480223	17		
59830	閩浙總督管浙江巡撫	3142	杭 州?	470202	470219	17		
59831	閩浙總督管浙江巡撫	3142	杭 州?	470202	470219	17	17.0	
59842	護理江西巡撫印務布政使	3300	南 昌	470318	470409	20	20.0	
59839	九 江 関 監 督	3302	景 德 鎮	470315	470407	21		
59855	九 江 関 監 督	3302	景 德 鎮	470715	470806	20		秋獮避暑
59865	九 江 関 監 督	3302	景 德 鎮	470917	471007	19		
59869	九 江 関 監 督	3302	景 德 鎮	471115	471204	16	18.7	
59903	荆 関 監 督	3502	荆 州	490722	490817	25		秋獮避暑
59837	湖 広 総 督	3537	武 昌	470314	470403	18		
59846	湖 広 総 督	3537	武 昌	470411	470429	18	18.0	
59861	湖 広 総 督	3537	武 昌	470801	470826	25		秋獮避暑
59864	署理湖南巡撫	3701	長 沙	470905	470928	23	23.0	
59904	湖南巡撫調任湖北巡撫	3701?	長 沙?	490812	490908	25		秋獮避暑
59849	四 川 総 督	3901	成 都	470524	470625	30		秋獮避暑
59851	四 川 総 督	3901	成 都	470613	470715	32	—	秋獮避暑
59911	福 建 巡 撫	4201	福 州	491127	491222	25	25.0	
59828	福 州 將 軍	4202	福 州	470115	470210	25		
59836	福 州 將 軍	4202	福 州	470303	470326	23		
59856	福 州 將 軍	4202	福 州	470708	470808	29		秋獮避暑
59857	福 州 將 軍	4202	福 州	470708	470808	29		秋獮避暑
59875	福 州 將 軍	4202	福 州	480115	480212	26	24.7	
59905	福 州 將 軍	4202	福 州	490810	490909	28		秋獮避暑
59835	兩広総督・粵海関監督	4400	広 州	470210	470315	35		
59884	兩広総督・粵海関監督	4400	広 州	480213	480318	35		
59885	兩広総督・粵海関監督	4400	広 州	49R309	490409	29	33.0	
59868	広 東 巡 撫	4401	広 州	471013	471115	32		
59874	広 東 巡 撫	4401	広 州	471203	480106	33		
59887	広 東 巡 撫	4401	広 州	49R315	490419	33		
59910	広 東 巡 撫	4401	広 州	491106	491207	31	32.25	
59840	粵 海 関 監 督	4402	広 州	461224	470407	101		5+30+30+29+7=101
59854	粵 海 関 監 督	4402	広 州	470626	470802	35		秋獮避暑
59866	粵 海 関 監 督	4402	広 州	470619	471018	117	109	11+29+30+29+18=117
59883	粵 海 関 監 督	4402	広 州	480213	480318	35	35.0	
59827	兩広総督兼署広東巡撫	4446	広 州	461208	470112	33	33.0	
59850	兩広総督兼署広東巡撫	4446	広 州	470526	470703	36		秋獮避暑

表6 官僚・管轄常関・駐在地対照表

番 号	官 名	管 轄 常 関	駐 在 地 名
0100	京官(中央官)	——	北京
0701	直隸総督	——	保定
0702	長蘆塩政	天津関	天津
0703	山海関監督	山海関	山海関
1600	江寧織造	龍江・西新関	江寧
1601	江蘇巡撫	揚州関・江海関	蘇州
1602	蘇州織造	滄墅関	蘇州
1603	兩淮塩政	揚州関(乾隆初期)	揚州
1604	淮安関監督	淮安関	淮安
1605	漕運総督	——	淮安
1618	兩江総督	——	江寧
1800	安徽布政使	——	(乾隆25年まで)江寧(25年以後)安慶
1801	安徽巡撫	蕪湖関	安慶
1802	廬鳳(兵備)道	鳳陽関	鳳陽
2000	(山西省)	——	
2002	殺虎口監督	殺虎口	殺虎口
2200	(済南)	——	
2201	山東巡撫	臨清関	済南
2202	河東河道総督	——	済寧
2401	河南巡撫	——	開封
3100	(杭州)	——	
3101	浙江巡撫	浙海関	杭州
3102	杭州織造	北新関・南新関	杭州
3300	(南昌)	——	
3301	江西巡撫	贛関	南昌
3302	景德鎮窯廠監督	九江関	景德鎮
3500	湖北布政使	——	武昌
3501	湖北巡撫	——	武昌
3502	荊関監督	荊関	荊州
3537	湖広総督	武昌廠	武昌
3700	(長沙)	——	
3701	湖南巡撫	辰関	長沙
3901	四川総督	夔関・渝関	成都
4200	(福州)	——	
4201	福建巡撫	閩安関	福州
4202	福州將軍	閩海関	福州
4203	福建水師提督	——	廈門
4231	閩浙総督	——	福州
3142	閩浙総督	——	杭州
4400	(広州)	——	
4401	広東巡撫	太平関	広州
4402	粵海関監督	粵海関	広州
4446	兩広総督	粵海関	広州
4403	潮州総兵	——	潮州
4601	広西巡撫	——	桂林

⑥奉批日期

皇帝の硃批が原奏摺に書き込まれた日付を指す。基本的に該録副奏摺に依拠した。なお軍機処録副奏摺中には、奏摺者本人に返却されなかった奏摺（「留中奏摺」）そのものを含んでいる。これについては奉批日期は不明⁹⁾のため「原摺」と記入した。

表7 官職別奏摺送達所要日数平均と最大所要日数

地名	奏摺者官職	平均日数	皇帝避暑時平均	距離(里) ^{*2}	一日当たりの里程	最大所要日数	題本程限(日) ^{*3}
保定	直隸総督	1.5? ^{*4}	—	360	?240	2	3
天津	長蘆塩政	2.0	5.0?	—	—	2	4
山海関	山海関監督	5.0	8.0?	670	?134	6	—
開封	河南巡撫	4.0?	—	1545	?386.25	4	8+7時
済南	山東巡撫	4.3	7.0?	920	213.95	6	5
済寧	河東河道総督	3.0?	—	1145	?381.67	3	7
江寧	江寧織造	16.0	16.4	2261	141.31	24	—
江寧	両江総督	11.4	12.75	2261	198.33	13	13
蘇州	江蘇巡撫	11.8	17.4	2670	226.27	15	14+4時
蘇州	蘇州織造	24.8	21.75	2670	122.76	31	—
揚州	両淮塩政	16.0?	—	—	—	16	16
淮安	淮安関監督	11.8	12.5	(1965)	166.53	18	—
淮安	漕運総督	9.0?	—	1975	?219.44	9	12
安慶	安徽巡撫	13.2	—	2526	191.36	14	15
鳳陽	鳳陽関監督	12.4	16.0?	—	—	14	—
杭州	浙江巡撫	16.0	18.0	3050	190.63	21	17
杭州	杭州織造	19.9	22.0	3050	138.63	30	—
南昌	江西巡撫	21.8	24.5?	3196	146.61	30	18
景德鎮	九江関兼窯廠監督	21.4	22.3	—	—	29	—
武昌	湖広総督	15.7	26.0	2827	180.06	18	14
荊州	荊関監督	18.7	24.0?	3380	180.75	20	—
長沙	湖南巡撫	21.75	25.5	3757	172.74	25	18
成都	四川総督	20.7 ^{*1}	31.0	4770	*1230.43	34	24
福州	福建巡撫	25.0?	—	4775	?191.00	25	27
福州	福州將軍	27.4	29.0	4775	174.27	34	27
広州	広東巡撫	33.0	35.2	5570	168.79	36	32
広州	粵海関監督	平均とれず	—	5570	—	117	—

- *1 四川総督のこの数は38年39年の送達が特別速いためであり、所要日数24日～28日が普通。
- *2 この距離は光緒『大清会典事例』巻700、兵部・郵政・程限、乾隆33年の条による。なお光緒『大清会典』巻51、兵部車駕清吏司二「凡驛通」割注に若干異なる里程が記されているが、『清国行政法』三337頁によれば嘉慶会典に記載されている数字とのことであり、ここでは採らなかった。
- *3 光緒『欽定大清会典事例』巻700、兵部・郵政・程限「各省督撫將軍都統提鎮塩政本章到京日期」による。この数字は嘉慶年間以降に定められたものであると思われるが、比較対象としてここに附載する。
- *4 ?は、データ不足によってその数字の信憑性が薄いことを示す。以下同じ。

⑦所要日数

前述したように、奉批日期を皇帝がその奏摺を閲覽した日付と見なして、それから原奏日期を減じて計算した。その日数の計算には鄭鶴声編『近世中西史日対照表』（中華書局1981年）を参照した。

⑧備考

特記すべき奏摺内容、特に繁雑な所要日数の計算、あるいは奉批当日の皇帝の所在等を記入した。中でも皇帝の所在については、泰陵や円明園など北京周辺への行幸は繁雑を避けるために除いた。ちなみに各表備考中の「秋獮避暑」は、木蘭囲場における狩猟・操練および承德避暑山荘における避暑を、「南巡」は江南巡幸を、「東巡」は盛京巡幸をそれぞれ指す。

次にA表を基に第三列の番号をソーティングして並べ替えB表を作成した。それに従って所要日数の平均を算出した。ただし、皇帝が北京から離れて他の地方に巡幸したデータは除外した。所要日数列の斜線はそれを示す。

それを受けて最終的に表1から5までの全体的な平均を出したのが第7表である。先に除外した皇帝巡幸のデータであるが、南巡・東巡についてはデータが少ないうえに移動距離が大きく分析不可能であるが毎年夏・秋に行なわれる「秋獮避暑」時のデータにはある程度の規則性がみられ、本表に特に列を設けて所要日数の平均値を提示した。また光緒『欽定大清会典事例』巻700兵部の史料によって北京と当該地の距離を提示し、それによって1日当たりの里程を計算した。

三、いくつかの検討

本稿の本来の目的はデータの提示にあり、すでに目的は達しているが、これらのデータからわかることについて若干言及しておきたい。

まず、平均所要日数について言及すると、一般に総督・巡撫および福州將軍の奏摺が早く到着し、送達所要日数の安定性も高いことがわかる。つまり、中央派遣の関差の奏摺のほうが総督・巡撫らの奏摺に比べて遅く、しかも安定性にかける。粵海関にその傾向が甚だしい。広州から北京まで百日以上もかかる場合が多いが、広東巡撫なみに約30日で到達することもある。なにゆえこのような差異が生まれるのか。なにゆえ、広東から北京まで100日以上もかかるのか。理解に苦しむ。光緒『欽定大清会典事例』をみても、総督・巡撫らの本章程限のような報告所要日数の限定が関差・織造について行なわれた形跡はなく、織造・関差などの官僚に対する報告の期限が、少なくとも総督・巡撫ほど厳しく追及されていなかった傾向は明らかに見取れる。また、武官派遣あるいは駅伝の利用によって奏摺が伝達される総督・巡撫と、家人あるいは属員の派遣によってそれを伝達することの多い関差¹⁰⁾ という奏摺の伝達手段の差によって引き起こされるものか

もしれない。しかし粵海関のそれはまことに甚だしい。粵海関の徴税報告・銀解送が年度の終了後かなり経過して行なわれたために咎められたことがあり¹¹⁾、これから考えれば、奏摺日期に何らかの作為が施されている可能性もある¹²⁾。いずれにしてもこの点に関しては確証がなく、今後の課題としたい。

次に、秋獮避暑時における奏摺送達所要日数であるが、安定性に欠ける蘇州織造・江寧織造・九江関監督のものを除き、ほぼ1日以上所要日数が増える傾向を示した。これからみれば、平均約3日の差異（四川の例を除外すれば2日強）が生じている。おそらく承德避暑山荘と北京間の送達所要日数はそのくらいになるものと思われる¹³⁾。

光緒『大清会典事例』巻700、兵部・郵政・程限、乾隆33年の条には、議処の案件を咨送する期限について、北京と各省会間の距離を提示しながら定めてある。これによって各地点の北京からの里程を次の列に記入し、それから一日当たりの里程を算出したのが表7第6列である。これをみれば、1日にほぼ200里内外の距離を進んでおり、公定の1日240里¹⁴⁾は言葉通りには実行されていないことがわかる。特に長江以南に入ると里程が短くなる傾向にあり、データに問題のある四川を除き、江西を最低としてそれに広東・福建が続くこととなる。これには、長江以南の山がちの地形が多く関係していると思われる。

題本程限の列にある数字は、光緒『欽定大清会典事例』に記載されている「本章」（題本）の送達期限（この日数内にその地点から北京まで題本を届けねばならない）である。これと表1～5中にある当該地―北京間の最大所要日数（表7第7列）を比べた場合、山東以南とくに長江流域以南になるとこの程限を超えるものが多くなる。特に華南地方では平均所要日数さえも、嘉慶年間に定められたと推定されるこの数を超えており、この事実は、駅伝を初めとする文書送達システムは乾隆期以降により発展した可能性を示唆している。一般に、清代の国家体制は、乾隆期を最後に衰退に向かうということがいわれており、すべての制度が崩壊して行くかのようなイメージをもちがちであるが、こと文書伝達システムにおいてはその送達速度においてより発展した可能性が強いと思われる。

最後に、いままで見てきたルーチンワーク的な報告と対照するために緊急要件の場合の奏摺送達日数について若干の例を提示しておきたい（表8）。使用した史料は、乾隆51年から52年にかけて台湾で起こった林爽文の乱に関する档案である¹⁵⁾。

これによれば、関税報告の場合、平均26.9日およそ27日もかかった福州―北京間が、早い場合には13日で、同じく33日かかった広州―北京間が、こちらの史料では15日で到達している。

この中で、その両広総督が広州におり、かつ文書発出日期および文書受領日期、そして指定速度¹⁶⁾が明確に判っている奏摺は下の文書である。

◎（天1-076の奏摺）両広総督乾隆52年2月5日発→乾隆帝52年2月21日批、所要日数16、500里

◎（天1-090中の上諭）乾隆52年3月11日発→両広総督52年3月21日受領。所要日数10、600里

表8 林爽文の乱関連奏摺・上諭の送達所要日数

文件号 ^{*1}	臣下官職	臣下発着日期	文書	送達方向 ^{*2}	文書	皇帝発着日期	所要日数	備考
天1-064	閩浙総督	520106	奏摺	→		520120	14	
天1-065	両広総督	520204		←	上諭	520120	13	
天1-066	両広総督	520112	奏摺	→		520127	15	
天1-068	両広総督	520120	奏摺	→		520206	15	600里諭令(覆奏1-076)
◎天1-072	閩浙総督両広総督	(520217)		←	上諭	520206	11	現在距閩四十里之黄冈地方。500里
天1-074	閩浙総督湖広総督			←	上諭	520207		同上?。附駢馳奏
天1-075	江西巡撫			←	上諭	520208		600里傳諭(乾檔63-p424参照)
天1-075	福建巡撫	?	奏摺	→		520217		600里回奏
◎乾檔63-513	閩浙総督	520229		←	上諭	520217	12	
◎乾檔63-523	閩浙総督	520301		←	上諭	520219	12	平定台湾紀略
◎天1-076	両広総督	520205	奏摺	→		520221	16	
天1-078	両広総督	520205	奏摺	→		520221	16	
天1-079	閩浙総督	520227	奏摺	→		520311	14	由駅500里覆奏
天1-083	両広総督	?	奏摺	→		520312		
天1-084	両広総督	520221	奏摺	→		520313	22	附駢馳奏
乾檔63-752	閩浙総督	520325		←	上諭	520313		平定台湾紀略
天1-085	両広総督	520227	奏摺	→		520315	18	
天1-087	閩浙総督	?		←	上諭	520315		
天1-088	閩浙総督	520308	奏摺	→		520321	13	附此次由駅之便奏聞
◎天1-090	両広総督	520322	奏摺	→		520409	16	由500里傳諭
天1-092	両広総督	520322?	奏摺	→		520409		
天1-093	両広総督			←		520409		0311発0321着600里の上諭あり
天1-094	福建巡撫	520403	奏摺	→		520418	15	おそらく同上
天1-095	両広総督		奏摺	→		530402		由500里傳諭
天1-096	福康安		奏摺	→		530414		
天1-100	福康安			←	上諭	530423		
天1-102	閩浙総督		奏摺	→		530423		平定台湾紀略
◎天1-103	両広総督	530411	奏摺	→		530429	18	由500里各諭令知之
天1-104	閩浙総督		奏摺	→		530523		
天1-105	閩浙総督両広総督			←		530523		由駅400里奏聞
天1-106	両広総督		奏摺	→		530528		
天1-107	閩浙総督両広総督			←	上諭	530528		由500里各諭令知之
天1-108	閩浙総督両広総督			←	上諭	530616		
天1-109	和珅	530616	奏摺	→		530616?	0	由400里各傳諭知之
天1-110	和珅	530616	奏摺	→		530616?	0	由400里各傳諭知之
天1-113	四川総督			←	上諭	530616		
◎天1-114	両広総督	530525	奏摺	→		530617	22	
天1-116	和珅	530617	奏摺	→		530617		
天1-117	閩浙総督広東巡撫			←	上諭	530617		由駅300里先行具奏
天1-118	閩浙総督	530611	奏摺	→		530628	17	
天1-119	閩浙総督広東巡撫			←	上諭	530628		
天1-120	両広総督	530604	奏摺	→		530710	35	

(典拠「天地会」・「宮中檔乾隆朝奏摺」)

*1 本列中の天1-065は「天地会」第一冊65頁を示し、乾檔63-513は「宮中檔乾隆朝奏摺」第63輯513頁をさす。◎は後に検討する事を示す。

*2 本列中の→は臣下から乾隆帝に奏摺が送られたことを示し、同じく←は乾隆帝から臣下に上諭が下されたことを示す。

◎（天1-103の奏摺）両広総督乾隆53年4月11日→乾隆帝53年4月29日批、所要日数18、400里
◎（天1-114の奏摺）両広総督乾隆53年5月25日→乾隆帝53年6月17日批、所要日数22、300里
これによって計算すると、1-090中の上諭が600里の指定を受け、10日で北京から広州に届き、北京—広州間は5570里であるので、一日あたり557里進んだことになる。同じく1-076の奏摺は500里という速度が指定され、16日で北京に到達しているので1日当たりの里程は348里となり、1-103、1-114から同様に400里指定の場合、里程が309里、300里指定の場合の里程が約253里になることがわかる。これらに比べて、一般督撫の奏摺の送達速度はかなり遅く、比率からすれば、400里指定の約半分の速度ということになる。

同様にして福州—北京間の上諭の送達速度を表す史料は下の二件である。

◎（乾档63-513所載の上諭）乾隆52年2月17日発→閩浙総督52年2月29日受領、所要日数12

◎（乾档63-523所載の上諭）乾隆52年2月19日発→閩浙総督52年3月1日受領、所要日数12

これによって計算すると、北京—福州間の距離は4775里であるから、一日当たりの里程は397.9里となり、通常の数倍強の速度によって北京と福建とは最短12日で結ばれていることとなる。

おわりに

軍機処録副奏摺を中心にして、奏摺の送達所要日数を提示してきたが、中国本土の西南部雲南・貴州などを除き、中国本土の行政は、通常レベルでおよそ30日強、緊急レベルでおよそ10日強の時間的圏域のなかにあることがわかった。これは、近代的通信手段を持たず、あの広大な領土をひとつの行政的空間とする場合における通信時間としては短い部類に入るであろう。しかし、近代的手段を持った我々が考える国家（一定の領土に均質な法的空間が存し統治が行なわれる）とは全く質の異なったものであることは銘記せねばならない。

〔附記〕筆者は1995年2月から12月にかけて、中国第一歴史档案館において史料収集を行なった。本稿はその折の史料収集の成果の一部である。筆者に対して史料収集の許可を与えられ、種々の便宜をお計りいただいた中国第一歴史档案館関係者各位および筆者の在外研修を受け入れていただいた中国人民大学清史研究所関係者各位に、特にお礼を申し上げる。

注

- 1) 後述するように光緒『欽定大清会典事例』巻700、兵部、郵政・程限には、「本章」（「題本」）の送付期限が北京からの距離に従って決められているが、奏摺にはそれがない。もし、奏摺にもそれがあつたとしても、そのように定められているということと実際どのように実行されていたかということは別であり、いわば、規定ではなく実施状況から見る制度史として検討すべき問題であると思う。
- 2) 関税贏餘銀兩の報解制度については、香坂昌紀「清代における関税贏餘銀兩制定について」（『集刊東洋学』14、1965年）参照。
- 3) 中国第一歴史档案館所蔵『軍機処録副奏摺』財政類関税項587-12（マイクロフィルムNo.40-2430）高恒奏摺。なお原奏摺は、台北の故宮博物院にあり、『宮中档乾隆朝奏摺』第5輯595頁、乾隆18年6月18日において見ることができる。
- 4) 莊吉発『清代奏摺制度』（国立〈台湾〉故宮博物院1979年）75頁～85頁、中国第一歴史档案館『中国第一歴史档案館館蔵档案概述』（档案出版社1985年）45頁、秦国経『中華明清珍档指南』（人民出版社1994年）45頁参照。
- 5) そもそも本研究はこのことに起因している。つまり、第一歴史档案館所蔵の原奏摺（硃批奏摺）および台湾から出版されている『宮中档乾隆朝奏摺』所収の奏摺と、第一歴史档案館所蔵の軍機処録副奏摺の配列方式が異なるため、原奏摺と軍機処録副奏摺を対照しようとした場合、その文件号・マイクロフィルムナンバー・奏摺人名（官職）・原奏日期・奉批日期・内容のメモを記入した史料ノートが必要となったのである。本研究はその史料ノートに基づいている。
- 6) 莊吉発前掲書同頁、臨時台湾旧慣調査会『臨時台湾旧慣調査会第一部報告 清国行政法』第一巻上205頁・206頁参照。
- 7) ただし後述するように例外がある可能性が存する。
- 8) 乾隆末年までは在外研修の時間の関係で作成し得なかった。その後、5年が経過したが、いまだ補足し得ていないのはひとえに筆者の怠慢によるものである。
- 9) この場合、档案館では原奏摺の奏摺日期を他の録副奏摺の奉批日期と同等に見なして配列されている。
- 10) 宮崎市定「雍正硃批諭旨解題」（『東洋史研究』15-4、1957年初出のち『宮崎市定全集11 雍正帝』岩波書店1991年に転載）参照。
- 11) 中国第一歴史档案館所蔵『軍機処録副奏摺』財政類関税598-23（マイクロフィルムNo.41-1520）乾隆46年11月14日奉批（原奏10月24日）、広東巡撫李湖奏摺。ただし、この奏摺は、档案館で複写できなかったため、簡単なメモが手許に残っているのみであり、文章を提示することはできない。
- 12) 可能性は低いと思うが、あるいは宮中に到着してのち何らかの作為が加えられている可能性

ももちろんある。

- 13) ちなみに光緒『大清会典事例』巻700、兵部・郵政・程限、乾隆33年の条によれば、熱河副都統衙門と北京の間は430里あり、官員議処の報告は4日以内に北京に到達せねばならないことになっており、この日数は、他地域の例で比較してみれば、奏摺送達所要日数平均のほぼ2倍にあたり、よって奏摺送達の所要日数は2日という数字が妥当であると思われる。
- 14) 光緒『大清会典事例』巻700、兵部・郵政・程限に「乾隆四十年議准。……向例軍機処交發事件、日行三百里、各省公文、日行二百四十里」とある。
- 15) 林爽文の乱に関する史料は、中国人民大学清史研究所・中国第一歴史檔案館合編『天地会』（一）（中国人民大学出版社1980年）および国立（台湾）故宮博物院『宮中檔乾隆朝奏摺』第63輯によった。
- 16) 駙伝によって運ばれる文書には、その緊急度によって、一日300里を基準に伝達されるものから600里にいたるまで等級がつけられる。

（山口大学人文学部助教授）